



WWF

REPORT

OCTOBER

2017

企業の温暖化対策ランキング

～ 実効性を重視した取り組み評価 ～

Vol.5 『金融・保険業』 編

— 「銀行業」「証券、商品先物取引業」「保険業」「その他金融業」 —



© Shutterstock / isaks / WWF

はじめに

2015年12月、COP21（パリ）において採択されたパリ協定は、その後わずか1年足らずで発効。世界は産業革命前からの平均気温の上昇を、「2度」よりも十分に低く抑えていくことに合意した。

WWF ジャパンでは、日本の企業による意欲的な温暖化対策を後押しすることを目的に「企業の温暖化対策ランキング」プロジェクトを2014年に立ち上げ、これまでに『電気機器』編（全50社）、『輸送用機器』編（全28社）、『食料品』編（全25社）、『小売業・卸売業』編（全56社）を発表してきた。これは、環境報告書やCSR報告書（以下、環境報告書類）などで公開されている情報に基づき、各企業の取り組みレベルを同一の指標を用いて評価したものである。評価に用いる指標は、取り組みの実効性を最大限に重視したものである。例えば、パリ協定が目指す「2度」目標と整合した長期的な視点の下で取り組みを進めているか、ライフサイクル全体を見据えた取り組みを行っているか、といった視点である。環境影響や戦略の「開示」面だけでなく、（環境報告書類から判別できる範囲での）目標と

対策の「実施状況」にも焦点を当てている点が本調査の特徴である。

WWF ジャパンは、こうした報告書を公表するとともに業界内外の様々な企業と直接対話を行っている。幸いなことに、機関投資家や環境コンサルタント企業などからも大きな関心をお寄せいただき、また企業でCSRや環境に携わる方々からは、社内で取り組みを進めていく上で、このような外部の評価が後押しにつながるといった声も数多く聞かれる。

本報告書は、本プロジェクトにおける第5編として『銀行業』、『証券、商品先物取引業』、『保険業』、『その他金融業』の4業種に属する65社に関する調査結果を示すものである。一般的に、ESG投資が注目される昨今、本業種に対する評価としては、どのような投融資を行っているのかに焦点を当てたものが多いが、本プロジェクトでは他の業種に対して行ってきたのと同様に、「自社における取り組み」を実践的に行っているかに焦点を当てている。

今回の調査対象である金融・保険の分野は、環境金融へ

の注目が一層高まっており、再生可能エネルギー関連のプロジェクトファイナンスや、グリーンプロジェクトの資金調達のための債権である「グリーンボンド」の発行額も近年急増。グリーンボンドの2016年の年間発行額は810億米ドルと、前年度の倍近い伸びを見せている。日本においても、世界最大の機関投資家である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がパッシブ運用を目的としたESG指数

を選定し、ESG指数に連動した1兆円規模の投資を開始。今後も拡大していく方針を明らかにしている。

ESG投資の流れが国内外で勢いを増す中、投融資先の企業に対し実効性のある環境取り組みを求める声が高まっている。それでは、投融資をする側である金融・保険業の企業は、自らの温暖化対策を積極的に進めているのだろうか。

※評価対象とした分野は、あくまで温暖化対策としての気候変動およびエネルギーに関する開示情報のみであり、その他の分野は評価対象とはしていない。

主な調査結果

■ランキング上位4社：

- 第1位：東京海上ホールディングス
- 第2位：MS&AD インシュアランスグループ
ホールディングス
- 第3位：SOMPO ホールディングス
- 第4位：野村ホールディングス

（以上4社は本業界内で偏差値60以上に相当）

■投融資という金融・保険業としての本業を通じた他の主体の温暖化対策を後押しする取り組みが数多く見られた一方で、自らの温暖化対策については不十分なケースが多かった

■金融・保険業側の企業も、自ら実効性の高い温暖化対策を追求し取り組みを進めることによって知見を高め、投融資先企業の環境対策のレベルを見極める力を養うべき

■『金融・保険業』編の平均点は34.9点（満点＝100）となり、過去に調査を行った『電気機器』（平均点48.7点）、『輸送用機器』（同46.7点）、『食料品』（同44.8点）、『小売業・卸売業』（同34.1点）の中でも低い結果となった

■調査対象の65社の中で、35社もの企業が、2016年に環境報告書類を発行していなかったため、評価の対象から除外し、ランキング外の扱いとした

■第1位～3位は、『保険業』に属する大手損害保険3

社が占め、いずれも長期的な視点の下で実効性の高い取り組みを行っていた。一方で、最下位の5社は温暖化対策の目標を持たず、排出量のデータも開示していないなど、いずれも0点（満点＝100）となり、本業界内で取り組みレベルの二極化が見られた

■大手損害保険会社とは対照的に、『銀行業』に属する三大メガバンク（みずほフィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ、三菱UFJフィナンシャル・グループ）は、いずれも長期目標を持っておらず総合得点も伸び悩んだ

■第1位の東京海上ホールディングスは総合得点（満点＝100点）で78.2点を獲得。温暖化対策の実効性の観点からWWFが重視する「重要7指標」の内、長期的なビジョン、削減量の単位、目標の難易度、ライフサイクル全体での排出量の見える化、第3者による評価の計5つの指標で満点を獲得

■「2度」目標と整合した長期的ビジョンを掲げ、その下で取り組みを進めていたのは以下の3社：

- ・東京海上ホールディングス
- ・MS&AD インシュアランスグループホールディングス
- ・SOMPO ホールディングス

こうした長期ビジョンは、国際イニシアティブ「Science Based Targets」（以下、SBTi）とも親和性の高い目標であり、実際MS&AD インシュアランスグループホールディングスは既にSBTiにコミットしている

■再生可能エネルギーの活用について、Scope 1, 2における定量的な目標を掲げていたのは、野村ホールディングスのみ

一方、導入した再エネに関する全ての定量データを開示していたのは以下の2社：

- ・東京海上ホールディングス
- ・野村ホールディングス

■総量および原単位の両方で排出削減目標を掲げていたのは、東京海上ホールディングスのみ

■本業種では、排出量データの「開示」が不十分な企業が多かった中、Scope 1, 2にくわえ、ライフサイクル的観点から Scope 3 の 15 のカテゴリーについて排出量把握・開示を行っていたのは以下の3社：

- ・東京海上ホールディングス
- ・八十二銀行
- ・芙蓉総合リース

■第三者検証を受け、温室効果ガスの排出量データの信頼性を高めていたのは、以下の9社：

- ・オリックス
- ・第一生命ホールディングス
- ・大和証券グループ本社
- ・東京海上ホールディングス
- ・野村ホールディングス
- ・三井住友フィナンシャルグループ
- ・MS&AD インシュアランスグループホールディングス
- ・SOMPO ホールディングス
- ・T&D ホールディングス

調査対象企業

調査対象としては、CDP が 2016 年に質問票を送付した『ジャパン 500』¹ を母集団とした。ただし、業種の区分けについては、ジャパン 500 ではなく日本の証券コード協議会による区分け(全 33 業種)を採用した。それら業種の内、本報告書では『銀行業』、『証券、商品先物取引業』、『保険業』、『その他金融業』に属する計 65 社に対する調査結果を報告する。ただし、環境報告書類(紙・ウェブサイトなどの媒体は問わない)を発行している企業のみを評価対象とした。

経営統合等により現在は社名が異なる、常陽銀行(現在、めぶきフィナンシャルグループ)、東京センチュリーリース(同、東京センチュリー)、西日本シティ銀行(同、西日本フィナンシャルホールディングス)、横浜銀行(同、コンコルディア・フィナンシャルグループ)についても、本報告書の評価対象である 2016 年発行の環境報告書類に含まれる 2015 年度時点の情報を対象に調査を行った。

調査方法

2016 年発行の環境報告書類(原則として 2015 年度に関する報告)における温暖化対策に係る記載情報をもとに調査を実施し、採点を行った。ただし、2015 年以前に環境報告書類の発行履歴があっても、2016 年に発行しなかった企業は評価の対象外とした。なお、財務・非財務情報を統合した報告書を発行している企業については、そちらを対象とした。ただし、アニュアルレポートについては、本来は IR 活動における財務情報の報告ツールであるとみなし、原則として評価の対象からは除いた。例外として、

GRI サステナビリティ・レポーティング・ガイドラインや IIRC 国際統合報告フレームワーク、環境省の環境報告ガイドライン等を参考に作成している旨の記載がある場合、あるいは CSR 情報を補足する冊子等を別途発行している場合は、採点対象とした。ディスクロージャー誌についても、アニュアルレポートと同様の取り扱いとした。

また、評価対象の企業については、ウェブサイトにおける開示情報(2017 年 9 月時点)も調査の対象に含めた。

1 FTSE ジャパンインデックスに該当する企業を基本とし、国連責任投資原則 (UNPRI) 日本ネットワークが選定した 500 社



© Global Warming Images / WWF

評価方法

表1に示した通り、評価指標は大きく分けて『1. 目標および実績』と『2. 情報開示』の2つのカテゴリに分類され、合計21の評価指標（それぞれ11および10）から成る。指標により、評価基準のレベルの数が異なる²ため、各評価指標のスコアをいったん12点満点に換算してから集計することにより、全ての指標を同じウェイトで評価するようにした。

一方で、21の評価指標の中で、実効性の高い温暖化対策という観点から特に重要とみなされる指標（重要7指標）については、ボーナス加点をを行った。具体的には、以下7つの指標において満点（12点）を獲得した場合にのみ、得点を2倍（24点）とした。

重要7指標

- 1-1-1. 長期的なビジョン
- 1-3-2. 削減量の単位
- 1-3-3. 省エネルギー目標
- 1-3-4. 再生可能エネルギー目標
- 1-4. 目標の難易度（Scope 1, 2の総量削減目標の厳しさ）
- 2-1-5. ライフサイクル全体での排出量把握・開示
- 2-1-6. 第三者による評価

以上の考え方にに基づき集計を行うと、総合得点は336点満点となるが、分かりやすくするため最終的にはこれを100点満点³に換算した。

『1. 目標および実績』（全11指標）、
『2. 情報開示』（全10指標）の
2つのカテゴリから成る
計21の指標に基づき、各企業の評価を実施



4点満点の指標もあれば、
3点満点、2点満点、1点満点の指標もある。
そこで、4パターン全ての指標を同じウェイトで評価するため、
全て12点満点に換算

4点満点	3点満点	2点満点	1点満点
4点 ⇒ 12点	3点 ⇒ 12点	2点 ⇒ 12点	1点 ⇒ 12点
3点 ⇒ 9点	2点 ⇒ 8点	1点 ⇒ 6点	
2点 ⇒ 6点	1点 ⇒ 4点		
1点 ⇒ 3点			

21の評価指標の中で、実効性の高い温暖化対策の観点から
特に重要とみなされる7つの指標において、
満点（12点）を獲得した場合に
得点を2倍（24点）とする
ボーナス加点を実施

★重要7指標★
12点 ⇒ 24点

『1. 目標および実績』は
小計192点満点、
『2. 情報開示』は
小計144点満点となる。
これらをいずれも50点満点に換算し、
両者を足し合わせたものを
総合点（100点満点）とする

1. 目標および実績
計192点 ⇒ 50点
2. 情報開示
計144点 ⇒ 50点

2 5段階（0～4点）、4段階（0～3点）、3段階（0～2点）、2段階（0～1点）のいずれか

3 『1. 目標および実績』、『2. 情報開示』いずれも満点 = 50点、合計で100点

表1 評価指標

評価指標			評価基準	レベル(点数)	
1. 目標および実績	1-1. 目標のタイムスパン	1-1-1. 長期的なビジョン	環境容量を意識した長期的視点を持ち、定量的な議論により整合性のある目標設定につなげている	2	
			環境容量を意識した長期的視点を持っている（整合性のある目標設定には至っていない）	1	
		環境容量を意識した長期的視点を持っていない、または定性的な環境方針のみ	0		
	1-1-2. 目標年		長期目標および短期・中期での目標を持っている	2	
			短期・中期での目標のみ（あるいは長期目標のみ）を持っている	1	
		目標値なし	0		
	1-2. 目標の範囲	1-2-1. 地理的範囲（Scope 1,2）	全ての主要な事業所を対象（海外を含む）	3	
			特定（一部）の排出主体のみを対象（海外も含む）	2	
			特定（一部）の排出主体のみを対象（国内のみ）	1	
			判定不能、あるいは目標値なし	0	
	1-2-2. ライフサイクル的視点（Scope）		Scope 1,2に加え Scope 3, 「avoided emission」の全てに目標値を設定	4	
			Scope 1,2の両方に目標値を設定。加えて、Scope 3, 「avoided emission」にも取り組んでいる	3	
			Scope 1,2に対する目標値を設定	2	
			LC全体で一つの目標値を設定（Scope 1,2に定量目標なし）	1	
			目標値なし	0	
	1-3. 目標の対象	1-3-1. 削減対象ガス（Scope 1,2）	全てのGHGを対象としている	2	
			（CO2以外のGHGを排出しているに関わらず）CO2のみを対象としている	1	
			GHGを対象としていない、あるいは目標値なし	0	
		1-3-2. 削減量の単位（Scope 1,2）	総排出量+原単位 ※ただし、同じスコープについて（「国内は総量&海外は原単位」は不可）	4	
			総量目標	3	
			原単位目標	2	
			温暖化対策には触れているがGHGの総量・原単位目標はなく別の指標のみ	1	
			温暖化対策にはふれていない、あるいは目標値なし	0	
	1-3-3. 省エネルギー目標（Scope 1,2）	総量+原単位	3		
総量目標		2			
	原単位目標	1			
	目標値なし	0			
1-3-4. 再生可能エネルギー目標	Scope 1,2における活用量（kW等）、グリーン電力購入量等	2			
	独自指標（Scope 3における削減貢献量等）を設定	1			
	目標値なし	0			
1-4. 目標の難易度（Scope 1,2の総量削減目標の厳しさ）	年間当たりの排出削減率 \geq 1.5%（WWFのエネルギーシナリオと整合したレベル）	2			
	1.5% > 年間当たりの排出削減率 \geq 0.75%（WWFのエネルギーシナリオを下回るレベル）	1			
	0.75% > 年間当たりの排出削減率（WWFのエネルギーシナリオを大きく下回るレベル）	0			
1-5. 目標の達成状況	設定目標を全て達成	2			
	一部達成しているが、未達成の目標あり	1			
	全て未達成、または達成・未達成の判断不能、あるいは目標値なし	0			
1-6. 実績とアクションの比較	全ての項目において実績値（目標値）に貢献したアクションについて説明・考察を行っている	2			
	実績値（目標値）とは別にアクションを羅列（関連性が低い）、または記載が一部の項目にとどまる具体的なアクションの内容が示されていない、あるいは目標値なし	1			
		0			
2. 情報開示	2-1. 開示情報・データの信憑性	2-1-1. GHG（CO2）排出量（Scope 1,2）	2-1-1-1. 総量と原単位	総量と原単位の両方のデータを開示	3
				総量	2
				原単位	1
				いずれのデータも開示されていない	0
		2-1-2. 時系列データ		過去5年以上の推移をグラフまたは表などで掲載	3
				過去数年間（5年未満）の推移をグラフまたは表などで掲載	2
			前年度との比較のみ可能	1	
			単年度のデータのみで過去データとの比較ができない	0	
	2-1-2. エネルギー消費量（Scope 1,2）	2-1-2-1. 総量と原単位	総量と原単位の両方のデータを開示	3	
			総量	2	
			原単位	1	
			いずれのデータも開示されていない	0	
	2-1-2-2. 時系列データ		過去5年以上の推移をグラフまたは表などで掲載	3	
			過去数年間（5年未満）の推移をグラフまたは表などで掲載	2	
			前年度との比較のみ可能	1	
			単年度のデータのみで過去データとの比較ができない	0	
	2-1-3. 再生可能エネルギー導入量		導入（または活用）している全ての定量的なデータ（kW, kWh等）を開示	3	
			一部の導入（または活用）事例の定量的なデータ（kW, kWh等）を開示	2	
		独自指標（Scope 3における削減貢献量等）のデータを開示	1		
		定量的なデータ開示なし	0		
2-1-4. データのバウンダリ（Scope 1,2）		開示データがどのような範囲を対象としているか記載している	1		
		開示データのバウンダリが不明	0		
2-1-5. ライフサイクル全体での排出量把握・開示		Scope 1,2,3を開示。ただし、Scope 3は15のカテゴリーを意識した排出量把握	4		
		Scope 1,2およびScope 3の一部のデータを開示した上で、「avoided emission」のデータを開示	3		
		Scope 1,2に加えScope 3の一部のデータを開示（例）生産+輸送	2		
		Scope 1,2のみ	1		
		いずれも開示データなし	0		
2-1-6. 第三者による評価		第三者機関による保証を受けている	2		
		専門家等のコメントを掲載	1		
		第三者による評価等の掲載なし	0		
2-2. 目標設定の信憑性	2-2-1. 目標値と実績値の比較	各年度において目標値と実績値が（表などで）対比されている	1		
		実績値のみの報告	0		
	2-2-2. 目標の設定根拠（Scope 1,2）	根拠が明示されている、または短期での目標値が中長期目標とリンクしている（表などで比較）	1		
		目標値を恣意的に設定（目標設定の根拠が乏しい）	0		

評価結果

今回調査を行った『銀行業』に属する38社、『証券、商品先物取引業』に属する7社、『保険業』に属する7社、『その他金融業』に属する13社の合計65社の中で、2016年に環境報告書類を発行していない企業が35社あったため、評価の対象から除外し、残りの30社について評価を実施した。その結果、総合点（満点＝100）では、最高点は78.2点、最低点は0点と大きな幅が見られた。平均点は34.9点（標準偏差＝23.1）となり、上位4社（＝偏差値60以上に相当）は、東京海上ホールディングス、MS&ADインシュアランスグループホールディングス、SOMPOホールディングス、野村ホールディングスの順となった。なお、表2において、上位4社から大和証券グループ本社までが、平均点（34.9点）以上の点数を獲得した企業である。

過去に発行した『電気機器』編、『輸送用機器』編、『食料品』編、『小売業・卸売業』編とは発行年や調査時期が異なるため、一概には比較ができないが、今回の『金融・保険業』編の平均点は、『電気機器』（平均点48.7点）、『輸送用機器』（平均点46.7点）、『食料品』（平均点44.8点）、『小売業・卸売業』（平均点34.1点）の中で比べると低いレベルに位置する結果となった。

表2 ランキング表

評価対象企業：合計30社 ●平均点：34.9点 ●最高点：78.2点 ●最低点：0点

※ 上位4社は偏差値60以上に相当

順位	総合得点 (100点満点)	企業	業種	目標・実績 (50点満点)	情報開示 (50点満点)
第1位	78.2	東京海上ホールディングス	保険	35.2	43.1
第2位	75.1	MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス	保険	34.1	41.0
第3位	72.5	SOMPOホールディングス	保険	35.7	36.8
第4位	60.0	野村ホールディングス	証券先物	23.2	36.8

※四捨五入の関係で、足し合わせた際に小数点以下に誤差が生じる場合がある

50点以上 60点未満 (第2グループ)	第一生命ホールディングス 芙蓉総合リース 三井住友フィナンシャルグループ 八十二銀行	保険 他金融 銀行 銀行	業界内で 平均以上 業界内で 平均以下
40点以上 50点未満 (第3グループ)	みずほフィナンシャルグループ T&Dホールディングス 滋賀銀行 三菱UFJフィナンシャル・グループ オリックス 日立キャピタル	銀行 保険 銀行 銀行 銀行 他金融 他金融	
40点未満 (第4グループ)	三井住友トラスト・ホールディングス 大和証券グループ本社 三菱UFJリース りそなホールディングス 東京センチュリーリース オリエントコーポレーション 日本取引所グループ ゆうちょ銀行 横浜銀行 北洋銀行 静岡銀行 イオンフィナンシャルサービス 池田泉州ホールディングス 岡三証券グループ スルガ銀行 北國銀行	銀行 証券先物 他金融 銀行 他金融 他金融 他金融 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 銀行 他金融 銀行 証券先物 銀行 銀行	
評価の対象外 (ランク外)	アイフル、あおぞら銀行、アコム、アプラスフィナンシャル、阿波銀行、伊予銀行、かんぽ生命保険、九州フィナンシャルグループ、京都銀行、クレディセゾン、群馬銀行、京葉銀行、山陰合同銀行、七十七銀行、ジャフコ、十六銀行、常陽銀行、新生銀行、セブン銀行、全国保証、ソニーフィナンシャルホールディングス、第四銀行、千葉銀行、中国銀行、東海東京フィナンシャル・ホールディングス、西日本シティ銀行、百五銀行、百十四銀行、広島銀行、ふくおかフィナンシャルグループ、ほくほくフィナンシャルグループ、松井証券、武蔵野銀行、山口フィナンシャルグループ、SBIホールディングス		



カテゴリー別(50点満点)に見ると、『1. 目標および実績』の平均点が13.0点(最高:35.7点、最低:0点)に対し、『2. 情報開示』では同22.0点(最高:43.1点、最低:0点)となり、情報開示の側面において取り組みレベルが高い結果となった。過去の4業種においても同様の傾向が見られ、2006年から日本企業にも質問票が送付されるようになったCDPへの回答等を通じ、情報の把握および開示の取り組みが浸透しつつあることが伺える結果となった。



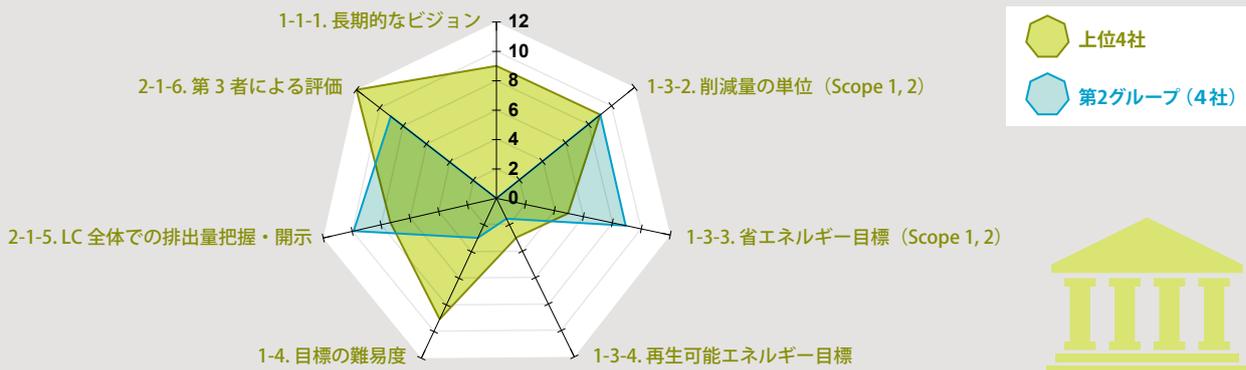
総合的な評価・分析

第1位の東京海上ホールディングスをはじめ、評価を行った30社の中でランキングの上位4社に入った企業は、WWFが重視する長期的なビジョンや削減目標(総量)の難易度、第3者検証による信頼性向上などの項目において点数を積み上げ、第2グループ(4社)との差を広げる結果となった(図1)。排出量の算定に関しては、第1グループ(上位4社)の全ての企業が第3者検証による信頼性の向上に努めている。また、第1～3位の東京海上ホールディングス、MS&ADインシュアランスグループホールディングス、SOMPOホールディングスの3社は、いずれも長期的なビジョン、目標の難易度の指標で満点を獲得した。第4位の野村ホールディングスは、長期的なビジョンを持っていないものの、30社の中で唯一、再生可能エネルギー(グリーン電力証書)に関する定量目標を掲げていた。一方で第2グループも、ライフサイクル全体での排出量の見える化、削減量の単位、省エネルギー目標の3つの指標においては、第1グループと同等あるいはやや上回る結果となった。実際、第2グループの4社は、温室効果ガスの総量削減および省エネの両方に対する目標を同時に掲げ管理を行っていた。ただし、肝心な目標の難易度設定においては、

上位4社と大きく差が開いてしまっている。これは、上位企業では野心的な総量目標を設定して取り組んでいる一方で、第2グループでは「排出量を前年度並みに抑える」といった消極的な表現に留まる企業が多いことが理由に挙げられる。

各社の総合得点に関する標準偏差について過去の業種と比較すると、『電気機器』編は13.9、『輸送用機器』編は15.8、『食料品』編は14.8、『小売業・卸売業』編は17.4であったのに対し、本業種では前述の通り23.1と著しく大きい値となった。これは、取り組みが進んでいる企業とそうでない企業との差が大きいことを表している。つまり、上位の企業は重要7指標をはじめ積極的な目標設定、情報開示を行っている一方で、下位の企業はそうした取り組みを殆ど行っておらず、業種内において大きな差が開いてしまっていることが分かった。なお、上位企業4社のうち3社を『保険業』が占める(表2)など、保険業の企業が全体的に高い順位を獲得する一方で、『銀行業』は三大メガバンクをはじめ全体的に得点が伸び悩むなど、金融・保険業に属する4つの業種間の取り組みレベルにも差があることが分かった。

図1 上位4社と第2グループ(4社)の重要7指標における平均点数の比較



主要な評価項目に対する考察

1. 目標および実績

環境容量を意識した長期的なビジョンの重要性

⇒ 関連する評価指標：【1-1. 目標のタイムスパン】

気候変動問題を解決するには、排出量を少なくとも地球が吸収できる範囲内に抑えていくという長期的な視点が欠かせない。国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の「第5次評価報告書」によると、温暖化による気温の上昇幅を2度未満に抑え気候変動を食い止めるためには、2050年までに世界で約40～70%の排出削減（2010年比）が必要で、さらに2100年に向かっては排出をゼロに近づけていかねばならないことが示されている。

パリ協定は、科学的知見を反映した内容となっており、今後世界の気候変動対策は、長期目標である「2度未満（または1.5度）」に向けて、5年毎の目標レビューおよび目標更新を経ながら進んでいくことになる。次期の目標が前の目標を上回ることを求める「前進性」の原則も盛り込まれている。したがって、企業の取り組みにおいても、設備投資計画などに基づいたボトムアップの視点にくわえ、科学的な知見に基づき、長期的な視点で削減の取り組みを段階的に強化していくことが求められてくる。2050年などに向けた長期での目標を設定し、それに整合するかたちで、短期での取り組みについても可能な限り総量で削減目標を立て、3～5年程度ごとに強化していくことも重要である。

今回評価を行った30社の中で、そうした条件に合致する長期ビジョン・目標を掲げていたのは、東京海上ホールディングス、MS&ADインシュアランスグループホールディングス、SOMPOホールディングスの3社であった。いずれも『保険業』の企業であり、他の『銀行業』、『証券、商品先物取引業』、『その他金融業』に比べ、超長期のタイムスパンを見据えた実効性の高い取り組みが進んでいることが伺える。例えば、MS&ADインシュアランスグループホールディングスは、先述のSBTi（長期的な視点に立ち「2度未満」と整合した削減目標の策定を呼びかける国際的なイニシアティブ）にコミットしており、「グループ全体のCO2排出量を2050年に70%削減する」という目標を掲げている。

- ◆ 東京海上ホールディングス
- ◆ MS&ADインシュアランスグループホールディングス
- ◆ SOMPOホールディングス

国内外をカバーしたライフサイクル全体での取り組みの重要性

⇒ 関連する評価指標：【1-2. 目標の範囲】

目標の策定に当たっては、排出源となる国内外の主要な事業所を対象とすることが望ましい。仮にそれが難しい場合でも、少なくとも目標が対象としている範囲（地理的範囲）を明確にすべきである。本業種において、主要な全ての事業所を対象範囲として目標を設定していたのは全体の20%（30社中6社）であり、『電気機器』編の55%（47社中26社）、『輸送用機器』編の52%（25社中13社）、『食料品』編の38%（24社中9社）、『小売業・卸売業』編の23%（30社中7社）と比較して最も低い結果となった。

次に、ライフサイクル（またはバリューチェーン）の視点から明らかになった傾向について考察したい。まず、今回評価を行った30社の内で20社が少なくともScope 1, 2に対する排出削減目標を掲げていた。つまり、本業種で採点対象となった企業のうち、およそ7割は自社の事業範囲から生じる温室効果ガスの排出量について目標管理を行い、削減に向けた取り組みを行っていることになる。しかし他方で、2013年を境に目標を持つことをやめてしまった企業もみられた（イオンフィナンシャルサービス、日本取引所グループ）。国全体として「1990年比6%削減」という総量削減目標を持っていた京都議定書の第1約束期間（2008～12年）が終了し、2013年から自主的目標へと移行した。また、日本政府は2013年に、従来の2020年目標（1990年比25%削減）を大幅に引き下げることを発表した。国の目標とは関係なく、長期目標の下で着実に対策を進める企業がある一方で、残念ながら目標レベルを引き下げる企業や目標を持つこと自体をやめる企業が、過去の業種と同様に、『金融・保険業』編においても見られた。

調査対象の30社の中には、Scope 1, 2にくわえ、Scope 3、つまり自社の事業範囲の「上流・下流において生じる排出」の削減に向けた取り組みを行っている企業もみられた。例えば、上流にあたる、従業員の通勤時における排出削減（カテゴリー7）における取り組みでは、職員のマイカー通勤を原則禁止し、公共交通機関の利用を義務付ける企業があった（八十二銀行）。他にも、住宅に太陽光発電パネルを設置する際に金利面等で優遇を受けることができるソーラーローンや、メガソーラーやウィンドファーム等の事業に対するプロジェクトファイナンス等は、広い視野で見た場合に社会からのCO2削減に貢献するという

観点から、いわゆる「製品の使用等による削減貢献 (avoided emission)」に該当する取り組みと見ることができる。

今回の評価もこれまでと同様に、Scope1,2 の両方に目標値を定めた上で、Scope 3 や「製品の使用等による削減貢献」にも取り組みを広げている企業を評価する配点としている。結果として、Scope 1, 2 にくわえ Scope 3 および「製品の使用等による削減貢献」の 4 つすべてに数値目標を掲げ、ライフサイクルを通じて包括的に取り組んでいる企業は、SOMPO ホールディングス 1 社のみであった。同社は、目標の対象範囲を「バリューチェーン全体」とし、グリーンエネルギーの普及を促進するための投融資目標も設定している。

◆ SOMPO ホールディングス

排出削減目標の単位 (総量・原単位) について

⇒ 関連する評価指標：【1-3-2. 削減量の単位 (Scope 1,2)】

実効性のある温暖化対策の観点から、企業の排出削減の取り組みにおいては、総量および原単位の両方を管理していくことが望ましい。「2050 年までに世界の排出を 40～70%削減 (2010 年比)」し、今世紀後半に実質的にゼロにしていくためには、原単位目標で事業活動の効率のみを管理していくだけでは不十分である。地球全体で見れば、温暖化問題において究極的に重要なのは、総排出量の増減だからである。他方で、組織としては、総排出量の増減の要因を把握し今後の対策を考えていく上で、原単位の管理が欠かせない。

もちろん、事業の成長段階にあるなど、企業が置かれた状況によっては当面排出量の増加が避けられず、総量での削減目標の設定が困難な場合もある。そのような場合でも、2050 年や 2100 年といった長期にわたり排出を増やし続けるということは考えにくく、長期的には科学的な知見を参照しながら総量目標を設定することは可能なはずである。短期的な取り組みにおいても、(たとえ総量が増えていくにしろ) 総量および原単位の両面から排出量を管理していくことが効果的であり、3～5 年程度ごとに目標を強化していくことも重要である。

東日本大震災以降は、電力の排出係数が悪化しているため、総量で削減目標を持つことが一層難しくなっていると指摘もある。しかし、基準年における排出係数を用い、排出係数一定のもとで実績を管理していくことで、電力会社などによる外部要因を排除し、自社の削減努力だけを評価することも可能である。環境報告書類などにおける情報開示の際は、「排出係数一定で算出」といった条件を明記

しておけば問題はない。

総量および原単位の両方といっても、国内が総量目標、海外が原単位目標といったように地理的範囲の異なる目標ではなく、同じ範囲に対して同時に掲げることが重要である。

本業種における温室効果ガス削減目標を持つ企業の割合は 47% (30 社中 14 社) で、他業種と比較して少ない傾向にあった (『電気機器』編は 81% (47 社中 38 社)、『輸送用機器』編は 92% (25 社中 23 社)、『食料品』編は 83% (24 社中 20 社)、『小売業・卸売業』編は 37% (30 社中 11 社))。評価を行った 30 社の中で Scope 1, 2 に対して総量および原単位の両方に目標を掲げている企業は、東京海上ホールディングスの 1 社のみで、その他の企業は総量または原単位目標のどちらか一方のみの設定に留まっていた。なお、東京海上ホールディングスでは、短期の目標としては総量および原単位、中・長期では総量目標を掲げている。

◆ 東京海上ホールディングス

再生可能エネルギーの積極活用： 企業の温暖化対策における新たな柱

⇒ 関連する評価指標：【1-3-4. 再生可能エネルギー目標】

「2 度未満 (または 1.5 度)」に向けて、今世紀後半に排出を実質ゼロにしていくには、省エネルギーの徹底をベースに再生可能エネルギーを中心とした社会へと早期にシフトしていくことが不可欠である。企業にとっても、再エネの活用は温暖化対策として益々重要な選択肢となっている。従来、特に日本国内では、企業の温暖化対策において、再エネよりもコスト面で有利な省エネ対策の方が優先されてきた。再エネの活用に熱心な企業でも、再エネコストが低い海外地域にある事業所では再エネ比率を伸ばしやすい面もあったが、再エネの普及が遅れコストの低下が十分でなかった国内では、一定レベル以上に伸ばすのが容易ではなかった。しかし、2012 年にスタートした固定価格買取制度 (FIT) を契機に、企業にとっても再エネに対する設備投資がしやすい環境が整い、また電力システム改革が進むことによって再エネ調達の選択肢も増えつつある。電力の小売全面自由化は、以前より自由化されている企業レベルでの電力の選択に対しても、選択肢を増やしていく効果が出てくると予想ができる。

国内の再エネの普及を促していくという観点から、企業は極めて重要なステークホルダーであり、推進役としてのリーダーシップが期待される。今回の調査では、30 社の中で野村ホールディングスだけがグリーン電力の購入に関

する定量的な目標を掲げていた。再エネの活用については、企業の立場から見れば、直接導入をはじめ、他の発電主体からの購入、グリーン電力証書の購入まで、様々なかたちが有り得る。それらを組み合わせつつ、導入を拡大させていくことについて、目標を設定することが望ましい。企業によるこうした取り組みを通じて、今後国内における再エネ活用が進んでいくことが期待される。一方で、再生可能エネルギーにおける目標を持っていても、それが自社での活用ではなく、FITを利用した売電目標であるケースが見られた。



© Global Warming Images / WWF

本業種はオフィスを中心とした業態であり、製造業などと比べるとエネルギー消費が小さく再生可能エネルギーの割合を高めることが比較的容易な面もあるため、まずは自社の Scope 1, 2 に対して再エネを活用していくことが望ましい。

本業種においては、ソーラーローンや再エネ事業に対するプロジェクトファイナンス等、再生可能エネルギーの普及に向けて、本業の強みを活かした取り組みが数多く見られ評価に値する。ただ一方で、自社における再生可能エネルギーの活用については、あまり進んでいないことが分かった。今後は、例えば再エネ事業に自ら出資し、「出資比率に応じた再エネ電力の獲得」といった方法を活用するなど、自社においても再エネの活用を増やしていくことが期待される。

◆野村ホールディングス

年間当たりの排出削減ペース

⇒ 関連する評価指標：【1-4. 目標の難易度（Scope 1,2 の総量削減目標の厳しさ）】

WWF ジャパンでは、気候変動問題の解決を念頭に、日本の将来のエネルギーのあり方を示すエネルギーシナリオの構築をシステム技術研究所の榎屋治紀氏に研究委託し、その成果を『脱炭素社会に向けたエネルギーシナリオ提案』⁴として2011年以降順次発表してきた。2050年までに国内の全てのエネルギー需要を再生可能エネルギーで供

給することが技術的にも経済的にも可能であることを示している。需要側に対しても、国内の省エネのポテンシャルを産業・家庭・業務・運輸の各部門について試算した結果、2050年には最終エネルギー消費量を現状よりも約50%削減できることを確認した。CO2以外のGHGについても一定の想定をおくと、結果として2050年までに温室効果ガスの排出量を約88%削減（1990年比）することが可能となる。この数字を年間当たりの削減率に直すと平均で約1.5%となる⁵。

日本は、「2度未満」に向けた長期目標として「2050年までに80%削減」を掲げている。そのような長期目標を達成していくには、上記のエネルギーシナリオで示したような脱炭素社会へのシフトが不可欠である。したがって、企業の温暖化対策における削減目標も「年間当たり1.5%」以上と整合することが望ましい。厳密には、基準年の選択によって削減率の厳しさのあり方は変えるべきではあるが、評価をいたずらに複雑化することを避けつつ、統一的に評価を行うという観点から、この「年間当たり1.5%」をベンチマークとして使用している。今回の評価でも削減目標のペースが1.5%以上の企業に対し高得点を与え、その該当企業は30社の中で以下の4社であった。なお、従来と同様、評価の対象としたのは、総量で目標を掲げている企業に限定した。

- ◆滋賀銀行
- ◆東京海上ホールディングス
- ◆MS&AD インシュアランスグループホールディングス
- ◆SOMPOホールディングス

4 2017年には、最新のデータを用いた改訂版『脱炭素社会に向けた長期シナリオ』を発行 http://www.wwf.or.jp/re100_2017

5 2011年版のエネルギーシナリオ報告書を基にした数値。最新の2017年版では異なる数値となるが、本ランキングではこれまでの報告書との一貫性を維持するため、あえて2011年版の数値を使用している。

2. 情報開示

情報・データ開示に求められる姿勢

⇒ 関連する評価指標：【2-1. 開示情報・データの信憑性】

企業の温暖化対策に関する取り組みにおいて、情報開示は目標や戦略の策定とならび重要な側面である。情報を開示するに当たっては、目標設定との整合性も欠かせない。つまり、目標を設定した項目に対して、その達成／未達成や進捗が分かるようなかたちでデータを開示することが極めて重要である。仮に、2020年を目標年としてそこへいたる個別年度ごとの目標を定めていない場合であっても、現時点での排出実績をデータとして示し、読み手が進捗状況を把握できるようにすることが大切である。だが本業種では、実績を確認しようとしても、例えば目標は原単位で設定しているが、開示されているのは総量データのみ（あるいはその逆）といった事例が多数あった（オリエンコーポレーション、大和証券グループ本社、東京センチュリーリース、野村ホールディングス、日立キャピタル、芙蓉総合リース、みずほフィナンシャルグループ、りそなホールディングス）。また、目標・実績の年度別の評価に関する記載があっても、その内容が実績値のみに留まり、目標値の記載がない等、進捗が確認できない事例も見られた（東京センチュリーリース、三菱UFJリース）。目標を持つ企業は、第三者の目線からもその進捗が判断できるように、実績値を少なくとも目標を持つ分野では開示をするなどして、目標と実績を併せて示すことが「透明性」の観点から不可欠である。

自社の環境データについて、一切の開示も行っていない企業も目立った。温室効果ガスの排出量およびエネルギー消費量ともに開示していない企業（イオンフィナンシャルサービス、池田泉州ホールディングス、岡三証券グループ、静岡銀行、スルガ銀行、北國銀行）や、いずれか一方しか開示していない企業（オリックス）の存在である。仮に目標の設定には至っていない項目であっても、情報・データの開示は積極的に行うべきである。例えば、総量目標を設定できておらず原単位目標だけの場合でも、情報開示においては総量データも併せて示すことが重要である。「総量の開示は別添資料、原単位の開示はウェブサイト」といったように、媒体を跨いで記載されている事例もあった。

開示データがどのようなバウンダリを対象としたものなのか、きちんと明記することも重要である。今回、多くの企業が排出実績データのバウンダリを明記していたが、表記が曖昧なケースや、前述のように、掲げている目標の対象範囲と開示データのバウンダリが一致していないケースが他業種に比べて多く見られた。前者については、明瞭性

や比較可能性の観点から改善が必要である。後者については、データの管理方法、集約体制の整備など難しい面もあるだろうが、目標と実績データのバウンダリを一致させる努力が必要である。

温室効果ガスの排出データの開示

⇒ 関連する評価指標：【2-1-1. GHG (CO2) 排出量 (Scope 1,2)】

調査を行った30社の内24社が、Scope1, 2のGHG(CO2)の総排出量のデータを開示しており、その内の12社（全体の40%）は総量にくわえて原単位データの開示も行っていた。総量および原単位の両方のデータを開示していた企業の割合は、『電気機器』編は81%（47社中38社）、『輸送用機器』編は84%（25社中21社）、『食料品』編は88%（24社中21社）、『小売業・卸売業』編は40%（30社中12社）であり、本業種は開示率が低いことがわかった。

温暖化対策の実効性を高めるには、総量および原単位の両方を管理し、目標を持つことが重要である。12社の内、総量と原単位の両方で目標を掲げている企業は1社（東京海上ホールディングス）のみで、その他は原単位目標または総量目標のみという状況であった。今後はデータ開示を徹底し、その上で段階的にステップアップして数値目標の設定へと至ることが期待される。

再生可能エネルギー導入・活用実績の開示

⇒ 関連する評価指標：【2-1-3. 再生可能エネルギー導入量】

30社の中で、再エネ活用（グリーン電力証書を含む）に関する全ての定量的なデータ（kW、kWh等）を開示していたのは東京海上ホールディングスおよび野村ホールディングスの2社で、その内、野村ホールディングスは前述のように再エネの数値目標も掲げていた。自社で活用している再エネに関する定量的なデータを少なくとも一部または全て開示していた企業の割合は13%（30社中4社）であり、『電気機器』編の45%（47社中21社）、『輸送用機器』編の60%（25社中15社）、『食料品』編の58%（24社中14社）、『小売業・卸売業』編の33%（30社中10社）と比較して、本業種では再エネの活用が遅れていることが分かった。今後は、省エネ目標とともに再エネの導入に関しても定量的な目標を掲げ、それらを車の両輪とする包括的な温暖化対策へとつなげていくことが期待される。

『電気機器』編、『輸送用機器』編、『食料品』編、『小売業・

卸売業』編を合わせた5業種の全156社で見ると、再エネ目標を掲げていたのは計9社であったが、64社が再エネの活用に関する定量的なデータを開示しており、温暖化対策としての再エネの重要性は高まりつつあるといえる。

一般的に、省エネの取り組みでは、講じた様々な対策によりどれだけエネルギー使用量（あるいはCO2）を削減できたか、といった観点で情報開示がなされている。これと同様に、再エネについても、温暖化対策におけるもう一つの重要な柱として捉え、CO2削減を意識した全体像が分かるような情報開示を心掛ける必要がある。例えば、グリーン電力・熱を購入している場合、その割合が購入電力・熱全体のどれくらいを占めているかなどを示しつつ、その向上をめざすことなども有力な策である。

◆東京海上ホールディングス

◆野村ホールディングス

ライフサイクル全体での排出量把握が 温暖化対策の実効性を高める

⇒ 関連する評価指標：【2-1-5. ライフサイクル全体での排出量把握・開示】

自社の事業範囲（Scope 1, 2）から生じる排出量に関する目標管理の取り組みが一定レベルに達したら、次のステップとしてGHGプロトコルのScope 3基準にしたがい、上流および下流からの排出量を把握し、ライフサイクルを通じた削減活動へとつなげていくことが重要である。Scope 3基準の15のカテゴリー（購入した製品・サービス、

資本財、出張、雇用者の通勤、投資など）ごとに排出量の見える化を行い、削減ポテンシャルの在りかを特定した上で、ステークホルダーとの協力のもとで取り組みを進めていく。

今回の評価では従来と同様、Scope 1, 2にくわえてScope 3の15カテゴリーの見える化に取り組んでいる企業に対して高得点を与えた。30社の中でそのようなデータの開示を行っていた企業は、下記の3社（全体の10%）であった。企業数の割合で比較すると、『電気機器』編は19%（47社中9社）、『輸送用機器』編は28%（25社中7社）、『食料品』編は13%（24社中3社）、『小売業・卸売業』編は20%（30社中6社）であったため、『金融・保険業』編のScope 3に関する情報開示の取り組みは他の業種より遅れていることが明らかになった。また、中には15カテゴリーを意識しているにも関わらず、カテゴリーごとの排出量を開示せず、合算した値のみを開示している企業もみられた。15カテゴリーの見える化は、どのカテゴリーにどのように着手していくかを判断する上での重要な手掛かりであることを考えると、合計値だけの開示では不十分である。

また残念ながら今回の調査では、カテゴリー15の「投資の運用に伴う排出」を開示している企業は一社もみられなかった。ESG投資においては、機関投資家に対し、持続可能性に配慮した投融資行動が求められている。国連責任投資原則（UNPRI）の機関投資家向けのアクションに、自らが運用するポートフォリオの温室効果ガス排出量を測定し、公開することを要請する、モントリオール・カーボン・プレッジ（Montreal Carbon Pledge）がある。現在このイニシアティブには、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントやアセットマネジメント One等が署名している。他



© National Geographic Stock / Jim Richardson / WWF

の企業もこうした流れを参考にしつつ、また既に署名をしている企業は更なる前進としてポートフォリオの見える化を行った上で、その削減へと歩みを進めていくことが求められる。

海外では、気候変動に関する事業リスクの開示が適切ではなかったとして、株主が銀行を提訴した事例もある。責任ある機関投資家としての姿勢が、今後一層問われていくことになる。

- ◆東京海上ホールディングス
- ◆八十二銀行
- ◆芙蓉総合リース

第3者検証による信頼性の向上

⇒ 関連する評価指標：【2-1-6. 第3者による評価】

企業が算定したGHG排出量データの信頼性を高める上で、第3者による検証は非常に重要である。排出量報告における透明性や正確性、完全性、一貫性などの担保につながる。また、データの収集・集計をはじめ、企業内での温暖化対策の取り組みレベルを高める効果も期待できる。

30社の中で、GHGデータ（Scope 1,2）に対して第3者機関による保証を受けていた企業は下記の9社であり、30%の企業が自らの排出に責任をもって開示をしていることが分かった。過去の業種では、『電気機器』編が17%（47社中8社）、『輸送用機器』編が16%（25社中4社）、『食料品』編が8%（24社中2社）、『小売業・卸売業』編が33%（30社中10社）であったため、本業種は『小売業・卸売業』と同様、他の業種を大きく上回る結果となった。その他に、第3者検証は受けていないが、研究者などによる専門家コメントを掲載している企業が5社あった。

今後、より多くの企業が第3者検証の意義や重要性を認識し、保証を受ける企業が増えることを期待したい。

- ◆オリックス
- ◆第一生命ホールディングス
- ◆大和証券グループ本社
- ◆東京海上ホールディングス
- ◆野村ホールディングス
- ◆三井住友フィナンシャルグループ
- ◆MS&ADインシュアランスグループホールディングス
- ◆SOMPOホールディングス
- ◆T&Dホールディングス

最後に

環境報告書類未発行の企業について

今回の調査対象である65社の内、以下の35社が環境報告書類を発行していないなどの理由で、評価の対象外つまりランク外となった。実際、環境報告書類を発行している企業の比率は46%（65社中30社）に留まった。これは、過去の4業種（電気機器：94%、輸送用機器：89%、食料品：96%、小売業・卸売業：39%）に照らしても低い数字であり、環境コミュニケーションや情報開示の取り組みが遅れていることが分かった。ただし、発行率を個別に見ると、最も高い『保険業』では71%（7社中5社）、最も低い『銀行業』では37%（38社中14社）と、金融・保険業に属する4つの業種間でも大きな差があることが分かった。また、冒頭でも触れたように、「CSRレポート」という名称を用いているにも関わらず、環境に関する情報が一切記載されていないものもあった。

今回、『銀行業』および『保険業』に属する全ての企業が、「ディスクロージャー誌」を発行していた。ただし、ディスクロージャー誌の発行目的は、法律に基づき利用者に対す

る企業の適切な情報開示を担保することにある。したがって、単に従来のディスクロージャー誌に、環境に関する情報を一部付け足すだけでは必ずしも十分とはいえない。少なくとも、環境省のガイドラインやGRI、IIRC国際統合報告フレームワーク等に則った情報開示を心掛ける必要がある。仮に、ディスクロージャー誌に環境情報を一部記載する場合であっても、より詳細な情報を求める読み手のニーズに応えられるよう、環境報告書類を別途発行することが望ましい。

- アイフル、あおぞら銀行、アコム、アプラスフィナンシャル、阿波銀行、伊予銀行、かんぽ生命保険、九州フィナンシャルグループ、京都銀行、クレディセゾン、群馬銀行、京葉銀行、山陰合同銀行、七十七銀行、ジャフコ、十六銀行、常陽銀行、新生銀行、セブン銀行、全国保証、ソニーフィナンシャルホールディングス、第四銀行、千葉銀行、中国銀行、東海東京フィナンシャル・ホールディングス、西日本シティ銀行、百五銀行、百十四銀行、広島銀行、ふくおかフィナンシャルグループ、ほくほくフィナンシャルグループ、松井証券、武蔵野銀行、山口フィナンシャルグループ、SBIホールディングス

長期的な視点に基づきライフサイクルを見据えた 取り組みが企業に求められる

今回の『金融・保険業』編においても、過去の業種と同様に、京都議定書の第1約束期間終了後の国レベルの温暖化対策の停滞が、企業の取り組みにもマイナスの影響を与えているケースが見られた（国内外をカバーしたライフサイクル全体での取り組みの重要性の項を参照）。国の政策や目標とは関係なく、自ら長期目標の下で着実に対策を進める企業がある一方で、目標レベルを引き下げる企業や目標を持つこと自体をやめてしまう企業（イオンフィナンシャルサービス、日本取引所グループ）があるという事実である。国内外で事業を行っていく上で、このような環境に対する消極的な姿勢は、本業へのリスクをもたらす、機会を妨げる要因となりうる。

●科学と整合した目標設定「Science Based Targets」

WWFとCDP、WRI（世界資源研究所）、国連グローバル・コンパクトが共同で立ち上げたSBTiでは、「2度未満」に向けて科学的な知見と整合した自社の削減目標を立てることを推進している。IPCCが示している「2度未満」に抑える上で残された炭素予算や必要な削減量（世界の排出を2050年までに40～70%削減）などを視野に、中長期での目標を設定することを推奨しており、そのためのガイドンスやツールなどを策定している。SBTiでは当初、「2018年までにグローバルで300」という目標を設定していたが、

想定を大幅に上回り、2017年9月には300社を達成した。

日本からも、ソニーやリコー、コニカミノルタ、セイコーエプソン、日産自動車、本田技研工業、キリンホールディングスをはじめ、現在約40社がコミットしている。実は、ここで挙げた7社は、これまで本プロジェクトの報告書において、「長期的なビジョン」を持っているとして高い評価を得た企業でもある。今回の金融・保険業においても、長期的ビジョンを掲げていた3社の内、MS&ADインシュアランスグループホールディングスは、既にSBTiにコミットしている。

日本政府も、SBTiの下での科学的知見と整合した目標策定を推奨している。環境省は2017年7月、SBTiの認定取得に向けた企業の目標策定プロセスを支援する事業を開始した。SBTiが、日本の削減目標にくわえてパリ協定の達成にも有効と考えているためである。初年度は、募集企業数30を大きく上回る63社からの応募があった。外務省も、パリ協定の着実な実施に向けた産業界の取り組みを重視しており、積極的な情報開示を行っている。

なおSBTiでは、金融業界向けの「2度未満」と整合した目標策定の方法論が未策定であり、今後検討が行われていく予定である。この業界の最大の特徴は、Scope 1, 2の排出量に比べ投融資先の排出量の方が桁違いに大きく、投融資の意思決定如何で世界の温暖化対策にも極めて大きな影響力を及ぼし得ることである。したがって、従来のSBTiのクライテリアを念頭に置くと、自社のScope 1, 2に関する野心的な目標の策定にくわえて、投融資先の排出量をどの

ように管理していくかを含んだ包括的な目標策定が求められることが予想される。例えば、投資ポートフォリオのカーボンフットプリントを開示し、その上で野心的な削減目標を策定し、さらには目標の実現に向けた具体的なエンゲージの方法（議決権行使、ダイベストメント、投資先の振り替えなど）を明確化することも求められる可能性がある。したがって、例えばモントリオール・カーボン・プレッジ（Montreal Carbon Pledge）に参加し、早い段階でポートフォリオの見える化を行いSBTiの策定に向けた準備をしておくことが、将来のリスク回避と機会創出へとつながるといえる。



© Shutterstock / Leung Cho Pan / WWF

●事業やライフサイクルを通じた幅広い温暖化対策

『電気機器』編、『輸送用機器』編のように、製品が使われる際に大きなエネルギーを消費する業種とはやや性質が異なるものの、今回の『金融・保険業』編においても、自社の事業範囲の上流・下流を含んだライフサイクルでの意欲的な取り組みが見られた。

本業種においては、ソーラーローンや再エネのプロジェクトファイナンス等の、本業を活かした排出削減の取り組みが多く見られた。他にも、環境問題に取り組む団体をサポートするために独自に環境格付を行い、そのランクに応じて金利を段階的に優遇する制度や、ESCO 事業、再エネ導入を検討する発電事業者に融資を積極的に行う活動など、その取り組みは多岐に渡っており、今後の展開に期待がかかる。

このように、投融資という金融・保険業としての本業を通じたCO2削減対策、再エネの普及後押し、といった取り組みが数多く見られた一方で、自らの温暖化対策については不十分なケースが多かった。ESG投資において、一般企業に対し中長期的な視点での実効性の高い温暖化対策を求めるのであれば、自社の排出削減活動にも真剣に取り組むことにより、襟を正していくべきである。一般的に、本業種はオフィス等での活動が主であるため、排出量は少ないと考えられている。確かに、電力や素材系業種と比較すれば排出量は少ないが、中には年間20万トン以上の排出をしている企業もあり、決して無視できるような数字ではない。

ESG情報を基にした投資判断基準は、機関投資家ごとに統一されておらずバラバラであるという声も聞かれる。特に、E（環境）の分野において正しい評価を行うには、気候変動問題などに対する専門的な知識も必要となるため、どのような環境対策をとっている企業であれば高評価に値するか、機関投資家側も十分なモノサシを持ち得ていないケースもある。こうした実情を踏まえると、投融資行動を行う金融・保険業側の企業も、自ら実効性の高い温暖化対策を追求し取り組みを進めることによって知見を高め、投融資先企業の環境対策のレベルを見極める力を養うべきである。そうすることによって、ステewardシップ・コードに基づく投融資先企業との対話も、より中身のある効果的なものになっていくであろう。

本調査は今後、他の業種についても同様の評価を行っていく。こうした外部からの評価が、現在停滞している日本の温暖化対策全体の底上げにつながることを期待する。

以上

表3 評価結果詳細

評価指標		イオンフィナンシャルサービス	池田泉州ホールディングス	岡三証券グループ	オリエントコーポレーション	オリックス	滋賀銀行	静岡銀行	スルガ銀行	第一生命ホールディングス	大和証券グループ本社	東京海上ホールディングス	東京センチュリーリース	日本取引所グループ	野村ホールディングス	八十二銀行	日立キャピタル	芙蓉総合リース	北洋銀行	北國銀行	みずほフィナンシャルグループ	三井住友フィナンシャルグループ	三菱UFJフィナンシャル・グループ	三菱UFJリース	ゆうちょ銀行	横浜銀行	りそなホールディングス	M&ADインテランスタールホールディングス	SOMPOホールディングス	T&Dホールディングス		
1. 目標および実績 (満点192)	1-1. 目標のタイムスパン	1-1-1. 長期的なビジョン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	24	0		
		1-1-2. 目標年	0	0	0	6	6	6	6	0	6	6	12	6	0	6	6	6	6	0	0	6	6	6	6	0	0	6	12	12	6	
	1-2. 目標の範囲	1-2-1. 地理的範囲 (Scope 1, 2)	0	0	0	4	4	4	4	0	4	4	12	0	0	4	12	4	4	0	0	4	4	4	0	4	0	12	12	12	12	
		1-2-2. ライフサイクル的視点 (Scope)	0	0	0	9	6	3	9	0	6	6	9	9	0	9	9	9	6	0	0	9	9	9	9	0	0	9	6	12	9	
	1-3. 目標の対象	1-3-1. 削減対象ガス (Scope 1, 2)	0	0	0	0	12	12	0	0	12	0	12	12	0	12	12	12	12	0	0	12	0	12	0	12	0	12	12	12	0	
		1-3-2. 削減量の単位 (Scope 1, 2)	0	0	0	3	6	9	3	0	9	3	24	9	0	6	9	3	9	0	0	6	3	9	3	6	0	0	6	9	9	3
		1-3-3. 省エネルギー目標 (Scope 1, 2)	0	0	0	4	0	0	8	0	24	4	0	8	0	4	8	8	8	0	0	4	8	8	8	4	0	0	0	8	8	4
		1-3-4. 再生可能エネルギー目標	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1-4. 目標の難易度 (Scope 1, 2の総量削減目標の厳しさ)	0	0	0	0	0	24	0	0	6	0	24	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	24	0	
	1-5. 目標の達成状況	0	0	0	0	6	12	0	0	12	0	6	0	0	12	12	6	12	0	0	12	6	6	12	6	0	0	0	12	12	12	
1-6. 実績とアクションの比較	0	0	0	12	12	12	0	0	12	6	12	6	0	12	12	12	6	0	0	12	12	12	12	12	0	0	12	12	12	12		
2. 情報開示 (満点144)	2-1. 開示情報・データの信憑性	2-1-1-1. GHG 排出量 (総量と原単位)	0	0	0	8	12	8	0	0	8	12	12	8	12	12	8	8	8	8	0	12	12	12	12	8	8	4	12	12	8	
		2-1-1-2. GHG 排出量 (時系列データ)	0	0	0	0	8	12	0	0	12	4	12	4	12	12	12	12	12	8	0	12	12	8	12	12	8	12	12	12	8	
		2-1-2-1. エネルギー消費量 (総量と原単位)	0	0	0	4	0	8	0	0	12	4	8	4	12	4	8	4	4	8	0	4	8	12	12	4	12	8	8	12	8	12
		2-1-2-2. エネルギー消費量 (時系列データ)	0	0	0	0	0	12	0	0	12	4	8	4	12	12	0	12	12	8	0	12	12	8	12	12	12	8	8	12	8	8
		2-1-3. 再生可能エネルギー導入量	0	0	0	0	4	8	0	0	0	4	12	4	0	12	0	4	4	4	0	8	4	4	4	0	0	0	0	4	0	4
		2-1-4. データのバウンダリ (Scope 1, 2)	0	0	0	12	12	12	0	0	12	12	12	0	12	12	12	12	12	0	0	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		2-1-5. LC 全体での排出量把握・開示	0	0	0	3	9	3	0	0	6	6	24	3	3	6	24	3	24	3	0	9	3	9	9	3	0	3	3	6	6	9
		2-1-6. 第三者による評価	0	0	0	0	24	0	0	0	24	24	24	0	0	24	6	6	6	0	0	0	0	24	6	0	6	0	0	24	24	24
	2-2. 目標設定の信憑性	2-2-1. 目標値と実績値の比較	0	0	0	0	12	12	0	0	12	0	12	0	0	12	12	12	12	0	0	12	12	12	12	0	0	0	0	12	12	12
		2-2-2. 目標の設定根拠 (Scope 1, 2)	0	0	0	12	0	0	0	0	0	12	0	12	0	0	0	0	12	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12
小計	1. 目標および実績 (50点満点に換算)	0.0	0.0	0.0	9.9	15.1	21.4	7.8	0.0	23.7	7.6	35.2	13.0	0.0	23.2	22.4	17.2	18.0	0.0	0.0	16.9	12.5	17.2	13.0	15.4	0.0	0.0	14.8	34.1	35.7	15.1	
	2. 情報開示 (50点満点に換算)	0.0	0.0	0.0	13.5	28.1	26.0	0.0	0.0	34.0	28.5	43.1	13.5	21.9	36.8	28.5	25.3	36.8	13.5	0.0	32.3	26.0	35.1	31.6	19.1	21.5	16.3	16.3	41.0	36.8	33.7	
合計	総合点 (1+2=100点満点)	0.0	0.0	0.0	23.4	43.2	47.4	7.8	0.0	57.7	36.0	78.2	26.6	21.9	60.0	50.9	42.5	54.8	13.5	0.0	49.2	38.5	52.3	44.6	34.5	21.5	16.3	31.2	75.1	72.5	48.8	

*四捨五入の関係で、足し合わせた際に小数点以下に誤差が生じる場合がある



私たちはWWFです
 人と自然が調和して生きられる未来を目指して、地球規模の悪化をくい止めるさまざまな活動を実践しています。
www.or.jp

発行元・お問い合わせ先
 WWF ジャパン 気候変動・エネルギーグループ
 Tel : 03(3769)3509
 Fax : 03(3769)1717
 E-mail : climatechange@wwf.or.jp